

皆様へ

去る 6月4日(金)15:00より、谷内家に吉田横須賀市長が横須賀美術館運営課長と運営課主査を伴ってお見えになり、既に報道されております「谷内六郎作品の横須賀市への寄贈問題」について話し合いが行われました。その概要について、また私どもの現時点での見解につきまして皆様にご報告申し上げます。

吉田市長は、まず「今回、このような事態となり誠に遺憾に思っております。」との旨を述べられ、引き続き私どもに、横須賀美術館における谷内六郎館の継続というご要望をされました。

しかしながら、そのご要望のお話の前に、私どもには、市長にお聞きしたい事柄が数多くございましたので、まずそれらについての市長のお考えや認識について、私どもが市長にお尋ねしお答えいただくことから話し合いを進めさせていただきました。そのやりとりのうち、私どもの質問とそれに対する市長のお答えの一部をご報告した上で、谷内家として寄贈問題への現時点での考えを述べさせていただきます。

○吉田横須賀市長が市議時代の平成20年5月に、横須賀簡易裁判所に調停申立書を提出した中で、森広美の谷内六郎館でのアドバイザー料を「ヤミ献金」とあるとの指摘や、同時期に自らのブログの中で、当時市長と谷内家の間で正式に交わされた「覚書」を「密約」と断定、さらに市長になってからはその「覚書」を無視して何らの説明も行う事無く一方的にアドバイザー契約を打ち切られました。それらのことが、報道機関等からも谷内家に全く問い合わせもされることなく、各種のメディアで扱われた事により、谷内六郎及び谷内六郎館のイメージが傷つけられると同時に、遺族は世間から非難を浴びる立場に置かれる事となり、筆舌に尽くせないほどの精神的な打撃を受けました。「善意で行った絵画の寄贈が、これら誹謗中傷の対象とされたのは何故なのか？」という私どもの問いに対して市長は、「市議時代も谷内家を傷つけるつもりはまったく無かった。」と言われ、また私どもの「横須賀市への絵画の寄贈に関して谷内家に何ら問題も非もないですね」という問いについて否定はされませんでした。さらに、調停申立書等での表現は、「あくまでも市政に対する事であり、谷内家に迷惑がかからないように細心の注意を払った。」と説明されましたが、私どもは、吉田市長のとられた言動は明らかに「捏造」によって谷内家の善意を悪意にすり替え、自らの政争の具として、絵画の寄贈と谷内六郎館の設立をターゲットとして利用したとしか思えない旨をお伝えしました。

結局市長は、言い訳を交えて「もし、このことによってご遺族の気持ちを傷つけたとしたなら、申し訳なく思います。」とはおっしゃったものの、私どもが受けた痛みを本質的に理解されていない様で、幾度か繰り返された謝罪はすべて言い訳を伴うものであり、自らの言動に明らかに非があったとお認めになった上での謝罪は一度もありませんでした。

○アドバイザー契約の一方的な打ち切りにつきまして、なぜ事前に何の説明もなされなかったのかという事をお聞きしましたが、市長からはっきりとした説明はございませんでした。そして驚いた事に、森広美のアドバイザーとしての仕事内容につきましても全く把握されておらず、ご存知ありませんでした。

結局、約1時間半程行われた今回の話し合いは、私どもが5月25日に吉田市長より受け取りました回答書に書かれた内容以上に、具体的なお話は新たには明確に提示もされないまま終わりました。

今回の話し合いによって、私どもの横須賀市長への不信感はより高まり、このまま行けば信頼関係が回復する事は不可能であると思います。従って、横須賀市に寄贈した全ての谷内六郎作品の返却を求める私どもの態度が変わる事は無く、まことに残念ではございますが、任意に作品が谷内家に返却されない限り法的手段に及ぶ所存であります。

尚、今後報道関係者の皆様からの、私どもに対する直接の取材につきましては、この先、問題の解決を司法の場に持ち込む可能性も考えられる為、引き続きお断りさせていただきます。事態に大きな変化が生じるような事がございましたら、こちらから文書にてご連絡させていただきますので、ご理解・ご了承下さいますようお願い申し上げます。

平成22年6月5 日(土)

谷内達子

森 広美

弁護士・中村幾一